

## 應募要項

<b>応募資格</b>	豊橋市内に在住、在学、在勤の方
<b>応募作品</b>	<p>・作品テーマ 愛市憲章5項目の内容に沿ったもの</p> <p>1番 心をあわせ美しい町をつくりましょう 2番 よく働き豊かな町をつくりましょう 3番 愛情をもちあたたかい町をつくりましょう 4番 きまりを守り明るい町をつくりましょう 5番 教養をたかめ文化の町をつくりましょう</p> <p>(応募は各項目1人1作品以内で未発表作品に限ります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真サイズは2L判(127mm×178mm)、カラーまたはモノクロプリントで、作品ごとにタイトル(題名)、50~100字のメッセージ、撮影場所、撮影時期、テーマ番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入した応募用紙を添付してください。(※加工・編集不可)</li> <li>・撮影時期は平成29年6月以降で、撮影場所は豊橋市内とします。</li> <li>・作品には、必ず人物が入るようにしてください。</li> </ul>
<b>締切り</b>	平成30年8月15日(水)16時必着
<b>賞</b>	<p>最優秀賞1点／図書カード1万円分、優秀賞3点／図書カード3千円分、入選5点／図書カード5百円分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆賞は、写真とメッセージ内容を選考委員会で評価し、決定します。</li> <li>◆受賞された方には、写真原版またはデータをご提出いただきます。</li> <li>◆入賞は、1人1作品までとさせていただきます。</li> </ul>
<b>結果発表</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月末までに入賞者に通知するとともに、ホームページで発表します。</li> <li>・愛市憲章週間、11月5日(月)～9日(金)に市役所市民ギャラリーに作品展示するほか、当協議会参加イベントでの展示や機関紙への掲載など、啓発活動に使用させていただきます。</li> <li>・最優秀賞及び優秀賞は「市民の日」式典にて表彰します。</li> </ul>
<b>注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品の諸権利は当協議会に帰属し、返却は行いません。</li> <li>・肖像権・著作権に関する同意を得て応募することとし、主催者は応募者が応募した時点での応募要項に記載された諸条件に同意したものとみなし、一切責任を負いません。</li> <li>・写真技術を競うコンテストではありませんので、全体のバランスで評価します。</li> </ul>
<b>応募方法 問合せ先</b>	<p>・応募用紙に記入のうえ、豊橋市民愛市憲章推進協議会事務局または生涯学習課へ郵送またはご持ください。</p> <p>豊橋市民愛市憲章推進協議会 電話0532-56-1128 事務局 T440-0806 豊橋市八町通二丁目16(職員会館2階) T440-8501 生涯学習課(住所不要) 電話51-2846</p>

さりとり

## フォト&メッセージコンテスト 応募用紙

※ご記入いただいた個人情報は、本事業に関することのみに使用いたします。